陳情第９６号	受理年月日	平成２７年６月２２日
付託委員会	総務財政委員会	
陳　情　者	八幡東区尾倉三丁目３－２２ 八幡市民会館と八幡図書館の存続問題を考える会 代表者　三崎　英二	
件　　名	八幡市民会館の将来像の再検討について	

要　旨

昨年３月 31 日に市長から、八幡図書館は機能を移転して解体撤去、八幡市民会館は機能を廃止して利用方法を検討し、跡地の大部分は市立八幡病院の敷地にするという方針が出されたが、その方針を出すに当たって、八幡市民会館と八幡図書館が建設された歴史的経緯について、何ら検討された形跡がない。

この地は戦争中、激しい空襲にさらされ、その一角の小伊藤山では、300 名近い人々が防空ごうで亡くなられ、戦後、一面の焼け野が原であった。その一方で、焼失を免れた八幡製鐵所の溶鉱炉３基が国内の鉄を生産していた時期もあり、まさに日本の復興を支えたのが八幡市と八幡市民であった。戦災復興都市計画事業が全国各地で計画され、八幡市の事業は防災・文化・平和のテーマで取り組まれた。そのテーマを見事に結実させた都市空間として今に引き継がれ、文化と生涯教育、そして平和の拠点としての歴史を刻み続けている。

八幡市民会館と八幡図書館は、日本を代表する建築家 村野藤吾の手によるものであり、日本建築学会九州支部を初め、多くの団体・個人から存続を求める要望書が出されているが、それらに対して何ら検討もせず回答も示さないまま、廃止・解体のスケジュールがひとり歩きしていることに、重大な危惧を禁じ得ない。

ついては、次のとおり措置していただきたい。

記

１　八幡市民会館の利用者、関係者の声を真摯に聞き取り直すこと。

２　北九州市の文化的・歴史的な将来像「どんな町を残すのか」を構想

（続　く）

すること。